

楽しませんか?

もっと花のある暮らし

文/佐々木泉 (p.8)、宗像幸彦 (p.9)、久々澤和恵 (p.10-11)
写真/多田昌弘 (p.8、10-11) 写真提供/香川県 (p.9)© IDC/orion/amanaimages, © MANZO NIKURA/orion/amanaimages, © BLOOM image/amanaimages,
© BLOOM eyes/amanaimages, © orion/amanaimages, © ZAMA/orion/amanaimages (p.4-5),
© KOICHI SATO/orion/amanaimages, © Takao Chiba/orion/amanaimages(p.6-7)

忙しく過ごす日々のなか、身近に花が一輪あるだけでどれだけ気持ちや和むことか……。

そうは思いつつも、実際に花屋さんに立ち寄る機会って案外少ないものです。

しかし、最近の研究では、生花や観葉植物の癒し効果が科学的に証明され、

注目を集めています。また、農林水産省でも花きの振興を後押しする取り組みも行っている。

あなたの大切な誰かのため、そして自分自身のために、

花を楽しみ暮らし、始めませんか？



新しいバレンタインのスタイルとして、2月14日を男性から女性に花を贈る日として、花き業界が一体となってキャンペーンを展開しており、農林水産省も全面協力しています。このほかにも、公共施設やオフィスなどを中心に、花きを持つリラククス効果を生かした花き活用を進めています。

●「フラワーバレンタイン」

11月22日の「いい夫婦の日」に、花き業界が花を贈るキャンペーンを展開、農林水産省も花に親しむ機会を増やすため、PRに取り組んでいます。

●「いい夫婦の日」

子どもたちにやさしさや美しさを感じる気持ちを育む活動です。農林水産省では、小中学校などの生花や寄せ植えなどの花育体験、指導者研修会への支援を行っています。

●「花育（はないく）」

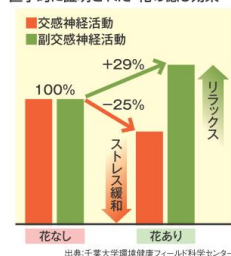
花や緑に親しみ、育てる機会を通して、子どもたちにやさしさや美しさを感じる気持ちを育む活動です。農林水産省では、小中学校などの生花や寄せ植えなどの花育体験、指導者研修会への支援を行っています。

花に親しんでもらうため様々なPR活動を展開中

また、花の香りはリラククス効果や鎮静効果があり、オフィスに花や緑を置くだけで、労働効率が上がった、ストレスが軽減される、緑を眺めるだけで、眼精疲労の回復を助けるといった働きも期待できます。

最新の研究データでは、花のある部屋と花のない部屋にいる人の神経活動を比較すると、花のある部屋で過ごす人は、ストレス時に高まる交感神経の活動が25%抑えられる一方、リラククス時に高まる副交感神経の活動が29%高まることがわかっており、花の癒し効果が医学的にも証明されています。

医学的に証明された「花の癒し効果」



花のある部屋では、ストレスが緩和し、リラククスできるというデータも

欧米ではバレンタインデーに、男性から女性に花を贈るのがポピュラーな習慣だ。ところが、バレンタインデーに限らず、欧米では花をとても気軽に楽しんでいる、ちょっと憧れますよね。一方、私たち日本人は、花を愛する気持ちは欧米人同様でも、お花ついでやっぱり贅沢品だからとか、男が買うのはちょっと照れくさい。などの理由で、日常的に生花や鉢花を手にする機会が、まだまだ少ないようです。



種苗法の特例があるって聞いたけど……

花き産業の国際競争力を強化するため、品種登録にかから出原料と登録料を軽減します

種苗法の特例として、花き産業の国際競争力を強化するため、品種開発と増殖技術の方法や仕組の改善に取り組んだ場合、品種登録にかかる出原料と登録料（1～6年目）が、表のように4分の3が軽減されます。

区分	通常	特例措置
出原料	47,200 円	11,800 円
登録料 (1～3年目)	6,000 円 / 年	1,500 円 / 年
登録料 (4～6年目)	9,000 円 / 年	2,250 円 / 年

法律による花きの文化の振興について教えて

公共施設における花きの活用や学校における花育活動など様々な取り組みを推進しています

花きの文化の振興を図るため、国や地方公共団体の庁舎などで、まちづくりにおける花きの活用や、花きの癒やし効果を普及するため、介護施設や障害者施設など



意見交換が行われていました。

での活用を進めています。

また、将来の花きの文化の担い手となる児童や生徒などに対する教育活動「花育」を推進していきます。さらに、家庭や職場など日常生活における花きの活用や、生け花や盆栽、花きまつわりの行事や習慣などの伝統の継承、フラワーアレンジメントや新しい物日の普及、花きの新たな文化の創造などに取り組んでいます。

花にまつわる農林水産省ブチトピックス

「花き振興セミナー」を開催しました

昨年の12月18日（木）に、農林水産省で、本年度2回目となる「花き振興セミナー」を開催。このセミナーは、「花きの振興に関する法律」が施行されたことを踏まえ、花きの生産、流通、販売、文化など幅広い関係者を対象に開催し、約5,000名が参加しました。冒頭、西川公也農林水産大臣が「花の日の日に私も初めて妻に花を贈った。新しい花きの文化を発見させて、花きの需要拡大を通じて、花き業界を活性化させていこう」と挨拶。川合花き産業施設園芸振興基金から法律の概要や平成27年度の花き関連予算などについて説明。華道家で、池坊の次期家元池坊由紀さんのいけばな実演、講演などその後、花きの需要拡大に向け、活発な意見交換が行われていました。

花き産業と花きの文化の振興を図るため、「花きの振興に関する法律」が施行されました

花き産業は、「国産シェアの回復」と輸出の拡大に向けて、新品種の育成を加速させ、国際競争力を強化することは重要な課題です。

また、花きに関する伝統と文化は、私たちの生活に深く関わり、心豊かな生活をしていくうえで大切な役割を担っています。

このようななか、花き産業と花きの文化の振興を図り、花き産業の発展と、心豊かな国民生活の実現を目的とし、平成26年6月に「花きの振興に関する法律」が成立。同年12月1日に施行されました。この法律により、①花きの生産者の経営の安定、②花きの流通方法や仕組の簡素化・効率化、③花きの輸出促進、④公共施設やまちづくりでの花きの活用等を進めています。

国産花きの課題は？

【輸入切り花の増加による国産シェアの低下】

長期的に切り花の輸入が増加傾向。とくに国内で流通しているカーネーションの約5割がコロンビアや中国からの輸入となっており、国産シェアの回復が課題

●国産カーネーションの割合（数量）



【海外で認知度が低い国産花き】

国産花きの輸出はアジア新興国向けを中心に順調に増加傾向。平成24年輸出額は86億円。平成32年輸出額150億円に向け、国産花きの海外での認知度向上が課題

●花き輸出額の推移



花き業界が一致団結

育種者 生産者 市場流通関係者 実需者 販売者

今後の取り組み

国産シェアの回復

- 花き生産拠点の整備により高品質な花きを安定供給
- 流通体制の確立による日持ち性などの向上
- ウィルスフリー苗の大量生産・供給
- 国際競争力に資する新品種の育成 など



輸出の拡大

- 輸出拠点となる施設園芸団地の整備
- 安定供給のための産地間連携によるリレー出荷
- 花きの文化と併せて日本花きを情報発信 など



生産者の所得向上

雇用の創出

地域の保全

2020年オリンピック・パラリンピック 東京大会 花でおもてなし

国産花きの品種開発を見れば、民間や個人育種家を中心に盛んに行われており、その技術は世界最高レベルにあります。

花きの国内市場は、国産品が約9割を占めていますが、長期的にみると輸入品の割合が増加傾向にあります。とくにカーネーションは、平成14年には84%を国産が占めていたが、平成24年には48%まで下がっており、その分価格が安いコロンビアや中国からの輸入が増えています。

一方、花きの輸出は、平成14年には約13億円でしたが、平成24年には86億円と、アジア新興国向けを中心に順調に増えているなど、明るいニュースもあります。

これらの課題を解決することで、「生産者の所得向上」「雇用の創出」「地域の保全」を図るとともに、平成32年には輸出額150億円を達成することが目標です。

また、平成32年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会では、訪れる世界各国の人々に、花きでおもてなしをすることでアピールし、さらなる需要拡大を図ります。

「国産シェアの回復」と「輸出の拡大」をめざして

今後の花き業界のためには、育種者、生産者、市場関係者などが一致団結して、「国産シェアの回復」と「輸出の拡大」を果たし、攻めの農政を実現することです。

「国産シェアの回復」を果たすためには、花きの生産拠点の整備や、流通体制の確立による花の日持ち性などの向上などの実現が必要です。

また、「輸出の拡大」のためには、輸出拠点となる施設園芸団地の整備、安定供給のための産地間連携によるリレー出荷などの実現が求められています。

※参考：国産花きの輸出額は平成10年の約6300億円をピークに平成24年には約3800億円に減少。また、輸入額は平成10年の370億円から平成24年には460億円に増加傾向。

国内花き産業の活性化に向けて、様々な取り組みを進めます